

# 盛岡市上下水道局ホームページ制作、保守管理及び 広報紙制作等業務委託仕様書

## 1 件名 盛岡市上下水道局ホームページ制作、保守管理及び広報紙制作等業務委託

## 2 業務の目的

盛岡市上下水道局（以下「局」という。）のホームページは、構築後 10 年以上経過しており、その間インターネットを取り巻く環境が変化するとともに、上下水道利用者等のニーズも多様化したことから、利用者にとってわかりやすく魅力あるウェブサイトにするため、全面的なリニューアルを行うものである。近年、電子媒体の重要性は高まる一方であり、緊急時における迅速な情報発信（受信）、上下水道等の使用開始・中止の届出をはじめとする各種申請や手続きに係る市民サービス、その他「水」に関する積極的な情報発信（受信）を行うことにより、上下水道事業への更なる関心と理解の向上を図ることを目的とする。

## 3 基本方針

- (1) 局の情報を広く発信できるよう、ウェブサイトの構成及びデザインを含めたリニューアルを行う。図や写真等により利用者の視覚に訴えるデザインとし、ユーザビリティの向上を図ること。利用者が必要とする情報を探しやすいページ構造、メニュー構成及び検索機能を有すること。
- (2) 高齢者、障がい者を含めた全ての利用者が支障なく利用できるよう、ウェブアクセシビリティに配慮したウェブサイトとすること。
- (3) パソコン端末、タブレット端末、スマートフォン端末のいずれの端末でアクセスしても、快適に閲覧、操作が可能なウェブサイトとすること。
- (4) 音声読み上げ機能、文字サイズ変更機能、自動翻訳機能を有すること。
- (5) 職員が容易にウェブサイトの更新、管理ができる機能を有すること。
- (6) なりすましや情報の改ざん等外部からの攻撃や、情報の流失などのセキュリティリスクに対応した安全なシステムを構築すること。
- (7) 緊急時における迅速な情報発信（受信）がいつでも可能であること。
- (8) 各種申請・手続きに係るサービスがホームページ上で可能であること。
- (9) 広報活動・広聴活動に効果的な機能を有すること。
- (10) 図や写真の活用により情報を理解しやすくすること。

## 4 委託期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日(水)まで

## 5 履行期間

### (1) ホームページ関連業務

#### ア 制作業務

(ア) ウェブサイトの構築（コンテンツ作成含む）  
契約締結日から令和9年3月中旬頃（予定）

(イ) ウェブサイトの本稼動・公開  
令和9年3月中旬頃（予定）

#### イ 保守管理業務

ウェブサイトの公開日～令和9年3月31日（水）まで  
公開日から令和9年3月31日までの間は運用調整期間とし、構築したページを局で閲覧しながら、必要に応じて内容の修正等を行うこととする。

#### ウ ホームページの検証

(ア) 既存ホームページ分析（アクセス数、サイト構成、ナビゲーション設計等）及び課題の抽出

(イ) 既存コンテンツの整理及びリンク切れの調査

### (2) 広報紙「みずの輪」関連業務

#### ア 取材・編集業務

令和8年10月から12月中旬頃

#### イ 印刷業務

令和8年12月中旬頃

### (3) 動画制作業務

#### ア 撮影・編集業務

令和8年10月

#### イ 本ホームページ及び盛岡市上下水道局 YouTube チャンネルへの掲載

令和9年2月

※令和9年4月1日以降のホームページ保守管理、ホームページの検証、広報紙「みずの輪」の編集制作及び動画制作等（以下「保守管理等」）については、別途契約を締結するものとするが、保守管理等の内容及び提案見積金額についても審査の対象とする。

## 6 成果品

### (1) 成果品及び提出部数

各業務が完了したときは、速やかに下記の書類等を印刷物及び電子媒体（DVD-R）で各1部提出すること。契約期間内においてマニュアルの内容に変更が生じた場合は、その都度改定し

たものを納品すること。

- ア 各種設計書及びサーバー構築図
- イ ウェブサイト運用マニュアル
- ウ CMS 操作マニュアル
- エ ウェブアクセシビリティ試験結果に係る資料
- オ ウェブアクセシビリティガイドライン
- カ ホームページに使用したイラスト、図表及び写真データ
- キ 広報紙「みずの輪」のイラスト、図表及び写真データ
- ク 広報紙「みずの輪」の WEB 用 PDF データ
- ケ 広報紙「みずの輪」
- コ その他、本業務に付随する資料で発注者が求めたもの

※エについては、達成基準チェックリスト、達成方法及びその検証方法を特定できる技術的根拠（例：実装チェックリストなど）及び試験結果ページとする。

## (2) 責任の範囲

- ア 本業務の完了後において、失策及び不備が発見された場合は、受注者は、速やかに成果品の訂正をしなければならない。
- イ アの訂正に要する費用は、受注者の負担とする。

## 7 委託業務内容

ホームページに係る業務

### (1) ウェブサイトの制作

受注者は発注者と協議の上、以下のページを制作すること。

なお、現行のホームページデータは提供するが、データの改作や新たな企画内容により必要と思われる写真及びイラスト等の素材については受注者にて準備することとし、発注者は、受注者の業務の遂行に協力するものとする。具体的な機能要件については、別紙1の「機能要件一覧」のとおりとし、全ての必須項目を満たすものとする。

※現行のウェブサイトの状況（令和8年3月16日現在）

HTML ページ数 約 484 ページ（約 5.1GB）

CMS コンテンツ投稿数及びメディア数

- ・お知らせページ 164 件（メディア登録数 576 件）
- ・断水情報 265 件（メディア登録数 300 件）
- ・緊急情報 171 件（メディア登録数 93 件）

各種申請コンテンツ数及び回答数（総数） 4 件（回答数 2,315 件）

- ア トップページ

- (ア) 利用者の使いやすさに十分配慮したデザインであり、必要な情報を簡単に見つけられるようなページ構成とすること。
- (イ) 利用者にとって好感度が高く、親しみの持てるデザインとすること。
- (ウ) 緊急情報、断水情報、お知らせ、入札情報、工事情報など新着情報を表示するコーナー及びサイトマップを設けること。
- (エ) 関係課及び関係機関のリンク集やバナーが表示可能であること。

#### イ コンテンツページ

本業務で制作するウェブサイトは局の業務を網羅した内容とし、主なコンテンツは以下のとおりとする。このほか、受注者の提案及び発注者との協議により新規ページを制作するものとする。現行のウェブサイトと同内容のコンテンツについては、テキストや添付ファイルを必要に応じて移行するものとする。

サイトの構成（レイアウトや階層）については、発注者と協議の上決定するものとするが、原則としてトップページからおおむね3クリック以内（最大5クリック程度）で詳細情報ページを表示することができる構成とすること。

| 主なコンテンツ                              | 具体例※詳細は協議の上決定する   |
|--------------------------------------|---|
| 緊急情報<br>断水情報<br>お知らせ<br>入札情報<br>工事情報 | ※CMS<br>※局職員が操作し、情報を掲載できるようにする。<br>※操作可能な職員は登録制とし、ユーザーのアクセス権、パスワードなどを管理する機能を備えること。<br>※入札情報及び工事情報は、権限があるユーザーによる承認を以て掲載する。（緊急情報、断水情報及びお知らせについては、承認は不要。）<br>※「緊急情報」、「断水情報」、「お知らせ」、「入札情報及び工事情報」の4区分で操作可能な職員が異なるよう、登録できること。 |
| お客さまへ                                | 使用開始・中止等の各種手続、水道料金・下水道使用料のご案内、農業集落排水施設使用料・公設浄化槽使用料のご案内、水道について、下水道について、指定給水装置工事事業者・指定下水道工事店、電子申請   |

|                     |  |
|---------------------|--|
| 事業者の皆さまへ            | 市の発注契約、指定給水装置工事事業者の方への情報、指定下水道工事店の方への情報、水道工事における設計積算基準の見直しについて、盛岡市水道工事標準仕様書、水道資材設計単価表、盛岡市給水装置工事施行要領、盛岡市下水道工事標準仕様書、下水道設計単価表、工事・事業場の下水道利用について、盛岡市下水道事業に関するPPP・PFI提案窓口、適格請求書発行事業者登録番号（インボイス制度）、申請書ダウンロード、電子申請 |
| 盛岡市の水道・下水道          | 水道事業、下水道事業、上下水道事業概要、上下水道局で一緒に働きませんか？、盛岡市上下水道事業経営審議会、令和7年度下水道使用料改定、平成29年度水道料金改定、盛岡市の現状と課題、上下水道局広報戦略、経営比較分析表、施設紹介、盛岡市上下水道局とSDGs、上下水道局文書目録の公開、上下水道局各課の業務  |
| 上下水道あれこれ            | 上下水道局キッズページ、動画で見る水道と下水道、米内浄水場の桜、広報・パンフレット、災害に備えて、水道のいろは、下水道のいろは、下水道デザインマンホール蓋・マンホールカード、下水道標語コンクール入選作品  |
| 各種お問い合わせ            | お問い合わせ・ご提案、広報紙のご感想、よくある質問  |
| 各種申請・手続に係る申込・受付フォーム | ※個人情報扱う事から、セキュリティ対策が十分に施されていること。   |
| お問い合わせ・ご提案入力フォーム    | ※個人情報扱う事から、セキュリティ対策が十分に施されていること。   |
| 広報紙のご感想入力フォーム       | ※広報紙発行ごとに設問を設定することができること。  |

|     |                                   |
|-----|-----------------------------------|
|     | ※個人情報を扱う事から、セキュリティ対策が十分に施されていること。 |
| その他 | リンク集                              |

ウ ドメインの引継ぎ

現行の盛岡市上下水道局ウェブサイト (<https://www.morioka-water.jp/>) のドメインを引き継ぐこと。

エ SSL 証明書の取得

SSL 証明書を取得し、全ページに適用すること。

なお、暗号化の規格は TLS1.3 に対応すること。

オ SEO 対策を行うこと。

(2) スマートフォン向けサイトの制作

発注者と協議の上、スマートフォンに対応したウェブサイトを制作すること。スマートフォン向けサイトはパソコン用サイトの縮小版ではなく、スマートフォンの特性に合った構築とすること。

(3) コンテンツマネジメントシステム（以下 CMS）の導入

ア 基本機能

特別なソフトを各端末にインストールすることなく、局で使用しているパソコンで更新が行えること。別紙 1 の「機能要件一覧」のとおりとし、全ての必須項目を満たすものとする。

なお、外部サービスを導入する場合は、セキュリティに配慮した上で、各テンプレートへの埋め込み作業等を行うこと。有償のサービスの導入に係る費用は、見積金額に含めるものとする。また、他の自治体において、既に導入されているサービスを導入すること。

使用する環境

(ア) パソコン

OS : Windows11

ブラウザ : Microsoft Edge、Google Chrome

※いずれも最新バージョンであること。

・閲覧者の利用端末（パソコン、スマートフォン、タブレット等）の各種ブラウザで正常に画面表示できるものとし、各端末に合わせて最適な状態で表示されること。

・災害時等、緊急の場合を除き、基本的に CMS へのアクセスは特定のグローバル IP アドレスのみを許可する等、第三者からのアクセスによるウェブサイトの改ざん等を防止し、安全性に考慮すること。

・将来、本ホームページのページ数が増加しても、全ての機能が正常に動作し、レスポンスも維持され、安定した稼動を保證するものであること。

イ システム利用者（ユーザ）

CMS を使う職員は登録制とし、ユーザーのアクセス権、パスワードなどを管理する機能を備えること。登録者の変更や増加にも対応できること。

管理者 7 アカウント程度を想定

承認者 27 アカウント程度を想定

作成者（緊急情報） 10 アカウント程度を想定

（断水情報） 5 アカウント程度を想定

（お知らせ） 2 アカウント程度を想定

（入札情報及び工事情報） 10 アカウント程度を想定

#### ウ 運用フロー

(ア) 各課の作成者が CMS でページ作成、公開予定日時を登録し承認依頼を行う。

(イ) 1次承認 各課が定める承認者が承認を行う。

(ウ) 2次承認 必要に応じて管理者である経営企画課が承認を行う。

(エ) 承認されたページは公開予定日時に掲載され、公開終了予定日時に自動的に外部から非公開となる。

#### エ ページ作成

・専門知識を持たない職員でも簡易な作業により作成及び更新ができること。

・作業は、テキストの追加・修正を主とするが、新規ページの追加、写真や画像、動画の差し替え、内部・外部のリンクの追加も含む。

#### オ 操作マニュアルの作成及び研修の実施

・操作マニュアルを作成し、職員に対して十分な操作研修を委託期間内に実施すること。

### (4) ウェブアクセシビリティへの対応

#### ア 適合レベル及び対応度

JIS X 8341-3:2016 のレベル AA に準拠すること。また、本仕様書における「準拠」という表記は、情報通信アクセス協議会ウェブアクセシビリティ基盤委員会「ウェブコンテンツの JIS X 8341-3:2016 対応度表記ガイドライン 2021 年 4 月版」で定められた表記による。

なお、同規格が改訂された場合は、改訂内容を踏まえた上で対応すること。

#### イ 対象範囲

本ウェブサイトで公開する全てのページとする。ただし、既存のファイルや画像データを使用する場合、基準を満たさないデータがある場合は必要に応じて修正を行うこととするが、修正が不可能なファイルはそのまま使用するものとする。また、ブラウザの拡張機能（プラグインなど）を必要とするコンテンツ（PDF ファイル、動画ファイルなど）、外部サービスに依存するコンテンツ（Google マップ、YouTube など）は対象外とする。

#### ウ 依存するウェブコンテンツ技術

HTML、CSS 及び JavaScript

#### エ 依存しないが使用するウェブコンテンツ技術

PDF

#### オ 確認の実施

HTML、CSS の雛形作成段階において、受注者にて達成基準への対応状況の確認を実施すること。ツールによる判定が可能な検証項目については、ツールを用いた上で、そのツール名を記録すること。

#### カ 試験の実施

納品前に JIS X 8341-3:2016 に基づく試験を実施する。受注者は試験結果について発注者に説明を行い、その了承を得ること。試験の実施においては、ツールによる判定だけでなく、ウェブコンテンツのアクセシビリティを適切に評価できる知識を持つ者による判断も行うこと。

なお、同規格が改訂された場合は、改訂内容を踏まえた上で対応すること。試験の範囲は JIS X 8341-3:2016 の「JB. 1.2 ウェブページ一式単位」とし、「d) ウェブページ一式を代表するウェブページとランダムに選択したウェブページとを併せて選択する場合」にある方法を用いて、「ウェブページを代表するページ」を 15 ページ、「ランダムに選択したウェブページ」を 25 ページとする。

#### キ 達成方法及びその検証方法を特定できる技術的根拠（実装チェックリスト）の作成

ウェブアクセシビリティ基盤委員会が公開している「JIS X 8341-3:2016 試験実施ガイドライン 2020 年 12 月版」の「3.1 達成方法及びその検証方法を特定できる技術的根拠を示す方法の例」を参考にして実装チェックリストを作成すること。

#### ク 達成基準チェックリストの作成

ウェブアクセシビリティ基盤委員会が公開している「JIS X 8341-3:2016 試験実施ガイドライン 2020 年 12 月版」の「3.2 達成基準チェックリストの例」を参考にして作成すること。

#### ケ 試験結果ページの制作

ウェブサイト上で公開する試験結果ページを、JIS X 8341-3:2016 の「JB.3 試験結果の表示」に基づいて制作すること。

#### コ ウェブアクセシビリティに関する作成ガイドラインの作成

導入する CMS のウェブアクセシビリティに関する作成ガイドラインを作成すること。JIS 項目のうち、CMS の機能により自動的に適合レベルに準拠することができる項目と、編集時に作成者が配慮・工夫しなければならない項目に分けて記載し、後者については適合レベルに準拠するための手法を記載すること。

なお、ガイドラインはなるべく専門的な言葉は使わず、ウェブサイト制作の知識のない職員でもできる内容とすること。

#### (5) 自動翻訳機能

日本語のほか、複数の言語に自動で翻訳される仕組みを導入すること。英語、中国語（繁体字・簡体字）、韓国語は必須とする。

なお、外部サービスを導入する場合は、セキュリティに配慮した上で導入すること。有償のサービスの導入に係る費用は、見積金額に含めるものとする。また、他の自治体において、既に導入されているサービスを導入すること。

#### (6) 音声読み上げ機能

文字情報を音声で読み上げる仕組みを導入すること。

なお、外部サービスを導入する場合は、セキュリティに配慮した上で導入すること。有償のサービスの導入に係る費用は、見積金額に含めるものとする。また、他の自治体において、既に導入されているサービスを導入すること。

#### (7) レンタルサーバーの提供・設定

今回構築するサイトは盛岡市 WEB サーバーとは別のサーバーを利用するものとし、受注者側でレンタルサーバーを準備すること。現行サーバーを継続利用する場合には、ウェブサイトの環境設定等について提供事業者と十分協議・調整した上で実施すること。

なお、必要なソフトウェア等のインストール作業・設定作業は現行サーバーを継続して利用する場合、他にサーバーを提案する場合にかかわらず、受注者が行うこと。

##### ア 現行サーバー情報

サービス名称：「さくらの VPS 4GB」

サービス提供事業者：さくらインターネット

ディスク容量：200GB

##### イ サーバーの提供

現行サーバー以外に最適なサーバーがある場合、受注者は発注者に当該サーバーの利用を提案できるものとし、発注者の承認を得た上で当該サーバーを調達できるものとする。ただし、提供するサーバーについては、下記の条件を満たすこととする。

(ア) 現行のウェブサイトで使用しているドメインを変更せずに新ウェブサイトを構築できること。

(イ) 必要なソフトウェア等のインストール作業、設定作業を受注者が行うこと。

(ウ) サーバー機器類及びソフトウェアについては、初期導入及び維持管理が低コストであり、負荷に強く拡張性が高いものを選定すること。

(エ) サーバーは震災等天変地異及び火災・停電等に対して十分対策されているデータセンターに設置されたサーバーを利用すること。サーバー稼働は 24 時間 365 日とし、保守作業中等も支障なく公開できるものとする。条件を満たすものであれば、レンタルサーバーの使用も可とする。

(オ) サーバーの構成はセキュリティに考慮したものとし、システムサーバーと公開用サーバ

ーは分けること。

(カ) サーバーの乗っ取り、ページの改ざん、情報漏えい、情報の遺失などを防止するため、万全のセキュリティを維持し、データの定期的な外部へのバックアップを実施すること。

(キ) 監視については、24時間365日行い、障害が発生した場合は直ちに発注者へ通知するとともに復旧作業を行うこと。

(ク) サーバー等機器類の故障が発生した場合、必要な修理・修繕作業を実施すると同時に、代替機への切替等を実施し、ウェブサイトの閲覧不能となる時間を最低限にとどめられるよう配慮すること。

(ケ) セキュリティ維持のため、必要に応じてソフトウェアのアップグレードを常時実施すること。

(8) 取材・撮影・イラストの作成

ウェブサイト制作に当たり必要な場合は、取材・撮影・イラストの描き下ろしを行うこと。

(9) 保守管理業務

ア サーバーにはウイルス対策ソフトを導入し、常に最新のウイルス定義ファイルに更新すること。

イ パスワード等によるアクセス制限を行い、不正アクセスやデータ改ざん、漏えいを防ぐこと。

ウ 本ウェブサイトを構成するサーバー等の機器及びソフトウェアについて、システムの稼動状況やサービス状況、不具合や異常、不正アクセスやマルウェア感染及びそれらの兆候等をチェックする定期点検を実施すること。（毎日1回以上）

エ 点検で見つかった不具合等については、部品交換やパッチプログラムの適用など必要な保守を行うこと。

オ サーバーのバックアップは1日1回以上行い、7世代以上の管理を行うこと。外部データセンター等を利用する場合は、バックアップ手法を示すこと。万が一データが消失した場合であっても、速やかな復旧を行うこと。

カ 不正アクセス等による緊急障害が発生した場合は、直ちに発注者へ通知するとともに、復旧手段について万全を期すこと。

キ その他セキュリティ対策についても、「情報セキュリティ対策に関する規程」を遵守すること。

ク ドメインの維持を行うこと。

ケ SSL 証明書の更新を行うこと。

コ CMS の保守管理を行うこと。コンテンツの追加やリンク形成、既存ページのデザイン・レイアウト変更など、ソフトウェアが正常に作動するよう保守管理を行うこと。また、CMS は常に最新のバージョンとすること。

サ ウェブサイトの運用上必要と認められるソフトウェアのバージョンアップ、あるいはコンピューターウイルスの感染などにより、ソフトウェアの復旧が困難な場合において、ソフトウェアの更新・入替を行うこと。

シ 障害が発生した場合、連絡後おおむね1時間以内に対応が可能なこと。

ス ソフトウェアのバグ修正、最新機能の追加及びそのインストール作業は保守料に含むこと。

セ 本ウェブサイトの運用に係る職員からの問合せに対し、ヘルプデスクとして電話又はメールでサポートを行うこと。

ソ 発注者の指示により、既存のコンテンツページに用いられているアイコンやイラスト、トップページの画像等の素材の修正を行うこと。ただし、別途費用の発生が見込まれる場合は、双方で協議して決定することとする。

タ アクセス数の把握ができる機能を設けること。

#### (10) 動作保証

閲覧者のパソコン、スマートフォン、ブラウザ、通信回線などの利用環境に依存することなく、ウェブサイトを開覧できること。

#### (11) アクセス解析

利用するアクセス解析システムは、「Google Analytics」又は同等以上の機能を有するものとする。

ア 局内側からのアクセスを除いたアクセス解析が行えること。

イ 局が指定する特定のディレクトリを選択しての解析ができること。

#### (12) ホームページの検証

ア 既存ホームページの分析（アクセス数、サイト構成、ナビゲーション設計等）及び課題の抽出を行うこと。

イ 既存コンテンツの整理及びリンク切れの調査を行うこと。

広報紙「みずの輪」に係る業務

#### (13) 広報紙「みずの輪」の編集制作等業務

ア 広報紙「みずの輪」（令和9年1月1日号）（A4判（展開A3判）4ページ、縦書き右開き、両面カラー）の編集制作を行うこと。

イ 編集制作に係る業務は、発注者が指示する企画提案により、紙面のレイアウト、デザイン編集、原稿執筆、イラスト及び図表の作成、写真撮影、校正作業及び版下データ作成（完全データ作成まで）とする。

ウ 校正は、3回を基本とする。ただし、必要が生じた場合は、発注者と協議の上追加の校正作業を行うこと。

エ 編集制作により作成したデータを、本ホームページへ掲載すること。

(14) 広報紙「みずの輪」の印刷

ア 次に、広報紙「みずの輪」を印刷すること。

|      |   |
|------|---|
| 形状   | A4判（展開A3判）4ページ  |
| 製本   | 2つ折り  |
| 用紙   | マットコートA/44.5kg<br>(1) 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」第6条に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に定める「塗工されている印刷用紙」に係る算定式により総合的に評価した総合評価値が80以上であること。<br>(2) 古紙パルプ、森林認証材パルプ、間伐材等パルプ、管理木材パルプ及びその他の持続可能性を目指した原料の調達方針に基づいて使用するパルプ以外のパルプを原料として使用しないこと。<br>(3) バージンパルプが使用される場合にあっては、その原料の原木は、伐採に当たって、原木の生産された国又は地域における森林に関する法令に照らして手続が適切になされたものであること。ただし、間伐材により製造されたバージンパルプ及び合板・製材工場から発生する端材、林地残材・小径木等の再生資源により製造されたバージンパルプには適用しない。<br>(4) 製品の総合評価値及びその内訳（指標項目ごとの、指標値又は加算値、及び評価値）がウェブサイト等で容易に確認できること。<br>(5) 再生利用しにくい加工が施されていないこと。 |
| 校正   | 色校正 1回  |
| 印刷方法 | オフセット印刷 フルカラー   |
| 数量   | vol.31（令和9年1月1日号） 136,500部  |

イ アにより印刷した広報紙「みずの輪」を、次により納品すること。

|      |                                 |
|------|---------------------------------|
| 納期   | vol.31（令和9年1月1日号） 令和8年12月17日（木） |
| 納品場所 | 盛岡市上下水道局（盛岡市愛宕町6番8号）            |
| 梱包   | 運搬可能な部数ごとに簡易梱包すること。             |

動画制作に係る業務

(15) 動画制作業務

ア ショート動画（1分程度、1本）の編集制作を行うこと。

イ 編集制作に係る業務は、発注者が指示する企画提案により、動画の構成、イラスト作成、ナレーション・音声の編集、動画撮影、校正作業及び動画作成（完全データ作成まで）とする。

ウ 校正は、3回を基本とする。ただし、必要が生じた場合は、発注者と協議の上追加の校正作業を行うこと。

エ 編集制作により作成したデータを、本ホームページ及び盛岡市上下水道局YouTubeチャンネルへ掲載すること。

## 8 その他

### (1) 責任の範囲

ア 本業務の完了後において、失策及び不備が発見された場合は、受注者は、速やかに成果品の訂正をしなければならない。

イ アの訂正に要する費用は、受注者の負担とする。

ウ 受注者は本業務遂行中に生じた諸事故に対して、発生原因、経過、被害等の状況を発注者に速やかに報告し、受注者の責任においてその解決を行うこと。また、受注者の責によるシステム導入の遅れや品質不適合等によるリスクについては受注者のリスク負担とする。

### (2) 機密の保持

受注者は、本業務を行う上で知り得た事項を第三者に漏らしてはいけない。また、本業務の履行に関して得た秘密を役員又は従業員であっても、本業務を履行するために知る必要のある者以外の者に漏えい又は開示してはならない。この取扱いは契約期間の満了又は解約により契約が終了した後も同様する。

### (3) 著作権

ア 本業務による成果品(システムを用いて生成したページのデザイン等)の著作権に関しては、原則として委託料の支払が完了した時をもって受注者から発注者に移転することとするが、その詳細については、発注者及び受注者間で協議の上定める。ただし、発注者が提供した画像やファイル(PDF、Word、Excel等)は除く。

イ 受注者は、発注者以外の第三者に対し、成果品を利用することを許諾してはならない。

ウ 他のアプリケーションやサイト等を使用する場合は、著作権の侵害をしないこと。

### (4) イメージキャラクター

- ・水道 : 盛岡市上下水道局キャラクター「水道ぼうや」
- ・下水道 : 盛岡市上下水道局キャラクター「下水道あいちゃん」

### (5) その他

本仕様書に記載されていない事項については、双方で協議し決定する。